

## 第16回 広島県「減らそう犯罪」推進会議 発言要録

### ● 司会（生活安全総務課 善岡課長補佐）

ただ今から、第16回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます，警察本部生活安全総務課の善岡と申します。よろしくお願いたします。

はじめに，当推進会議の会長である湯崎知事より，挨拶を申し上げます。

### ● 湯崎会長（広島県知事）

委員の皆様には，御多用中にもかかわらず，第16回広島県「減らそう犯罪」推進会議に御出席を賜りまして，誠にありがとうございます。

また，平素から，県行政並びに「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の推進に御理解と御協力を賜り，重ねてお礼申し上げます。

さて，本運動につきましては，御案内のとおり，昨年からは，第4期行動計画「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プランに基づく取組を進めております。

「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両論とする，これまでの継続的な取組により，刑法犯の認知件数は運動開始以来15年にわたって減少し続け，昨年はピーク時の3割以下になるなど，大きな成果を上げております。

とはいえ，県民生活の安全・安心を追い求める取組に終わりはないと考えております。県民意識調査では，「治安対策」が常に要望度の高い施策の上位に挙がっております。

県といたしましては，こうした県民の声を受け止め，市町や警察等と連携しながら，「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けた取組を力強く推進し，県民の安心感の向上に努めてまいりたいと考えております。

本日の会議では，防犯カメラの設置・運用に関するガイドラインのほか，来年の取り組むべき方向性について，御審議いただくこととしております。

委員の皆様には，忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして，開会の挨拶といたします。

### ● 司会

本来であれば，ここで，出席者の御紹介をさせていただくところでございますが，時間の都合上，お手元に配布しております出席者名簿によりまして，御紹介に代えさせていただきますので，御了承をお願いいたします。

なお，本日出席いただいている副会長の池田様におかれましては，都合上途中退席させていただきますので御承知ください。

それでは，規約によりまして，以後の進行を湯崎会長をお願いいたします。会長，よろし



くお願いいたします。

● 湯崎会長

それでは、これより議事進行を務めさせていただきます。

まず、議題(1)「県内の犯罪情勢について」の説明を事務局からお願いします。

● 事務局（佐藤減らそう犯罪情報官）

（資料1により県内の犯罪情勢について説明）



● 湯崎会長

本件について御質問あるいは御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

《意見等なし》

● 湯崎会長

それでは続いて、議題(2)「県民の安心感に関するアンケート調査の結果について」の説明を事務局からお願いします。

● 事務局（生活安全総務課 細川管理官）

（資料2により県民の安心感に関するアンケート調査結果を説明）



● 湯崎会長

本件について、御意見・御質問等がありましたらよろしく申し上げます。

《意見等なし》

● 湯崎会長

それでは続いて、議題(3)「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定について」の説明を事務局からお願いします。

● 事務局（生活安全総務課 祐源調査官）

（資料3により防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定について説明）



● 湯崎会長

本件について、御意見・御質問等がありましたらよろしく申し上げます。

● 下村委員（警察署協議会代表）

防犯カメラの設置を商店街等で行う場合は、非常に多くの数が必要になります。設置等に対する公的補助についてはどのように考えていますか。



● 事務局（生活安全総務課 祐源調査官）

補助制度については、市や町で個別に設けているところがあり、そうしたものを活用されることもあろうかと思えます。なお、防犯カメラの普及というものが徐々に進んでいる中で、プライバシー侵害の懸念も生じてくるものと思えますが、まずはこのガイドラインを守っていくことについて、県民の皆さんに理解を得ながら進めることが大事だと考えています。

● 名和副会長（警察本部長）

防犯カメラの設置促進のために補助制度を設けている市もありますが、まだのところもあり、警察の方からも市町に補助制度創設の働きかけを行うなど、経費面も含め防犯カメラを設置しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思えます。

● 徳田副会長（公益社団法人広島消費者協会会長）

設置・運用に関するトラブルについて、意見を聞いたり調査したりする第三者機関を設けるということは考えていらっしゃいますか。

● 事務局（生活安全総務課 祐源調査官）

苦情等の対応については、ガイドライン6ページの8に記載していますが、設置者又は管理者は、自らの責任において個人のプライバシーを侵害しないように配慮しながら、適切に運用する義務があります。そうした苦情の受付は設置者側で対応することになります。

その対応がおかしいということになれば、個人情報の保護の問題となることも考えられますので、事業者への指導ということであれば個人情報保護法に基づき国が対応することになりますし、都道府県の扱いということであれば、個人情報保護条例に基づいた対応といったことになろうかと思えます。

● 池田副会長（公益社団法人広島県防犯連合会会長）

我々金融機関も全店舗に防犯カメラを設置していますので、この度策定されるガイドラインを十分遵守しながら運用したいと考えています。現在設置している防犯カメラは全部録画していますので、ガイドラインをきちんと作っていただくことで録画の正当性が担保されますし、また、お客様の保護にもつながると考えています。



その中で一つ気付きを申し上げますと、3ページの設置の表示例があります。現在見かける表示のほとんどは一番左の「防犯カメラ作動中」という記載のものだと思います。今後、外国人観光客が増えてまいりますので、今後設置されるものには、一番右側にあるようなイラストや英語を付けて、日本語が読めない外国人の方でも防犯カメラがあることがわかるようにすべきだと思います。我々もガイドラインができれば、現

在貼つてあるシールを張り替えようと思います。横表記にすることも含め、外国人の方にも認知でき、犯罪の予防措置となるよう、このことを県として、推進会議として推奨していただきたいと思います。

● 谷元委員（学生代表）

「記録した画像の不必要な複写や加工は行わないこと。また、画像を記録した記録媒体は施錠のできる保管庫等に保管し、外部への持ち出し、転送ができない措置をとること。」と記載してありますが、具体的にどのような措置をとれば良いのでしょうか。保管するに当たって、第三者が機器の持ち出しできないようにするためには、具体的にどのような措置をすれば良いのでしょうか。



● 事務局（生活安全総務課 祐源調査官）

機器が設置されている部屋であれば関係者以外の立ち入りを禁止し、記録媒体の収納箇所には鍵をかけ、画像再生をする場合はパスワード設定をするなどして、簡単に取り出されてしまわれないようにできる限りのことをやっていただきたいと思います。

● 富村委員（広島弁護士会代表）

ガイドラインの対象となるカメラの設置場所について、「不特定かつ多数が利用又は往来する施設や場所を撮影するために継続的に設置されているカメラ」とあり、2ページに例示がありますが、この例示にない電車やバスの中の乗客を撮影する場合、これは対象となりますか。



● 事務局（生活安全総務課 祐源調査官）

不特定かつ多数の人を撮影するのであれば対象となります。

● 富村委員

撮影された画像は、どのくらいの期間で消去されるのですか。

● 事務局（生活安全総務課 祐源調査官）

画像の保存期間については、設置目的を達成する範囲で必要最小限の期間としており、概ね最短で1週間、最長で1か月以内としています。

最長については、全国の都道府県の防犯カメラガイドラインの状況を調べたところ、およそ1か月が一般的であったため、これらに合わせたものです。

最短については、定めている例は和歌山県と宮崎県ぐらいで少ないのですが、保存期間があまりに短いと、防犯目的で収集した情報が、犯罪が起きて何か問題があると気づいた時に消去されているということになりかねません。犯罪発生から届出までの間は1週間以内のものが多いという統計を考慮して最短期間を定めたものでございます。

● 小川委員（福岡大学法科大学院教授）

4 ページ 6 (2) の「記録した画像の不必要な複写や加工は行わないこと。」という記載について、複写・加工はプライバシーとの重大な関わりがあるので、「不必要な」という文言ではちょっと足りない気がします。もう少し厳格に考えた方がいいと思います。

例えば、記録した画像の複写や加工に関しては、このガイドライン策定の目的に従い、このガイドラインで認められている場合を除いて原則として行わないというようにしてはどうでしょうか。不必要とすると、設置者の必要性に応じて判断されてしまうおそれがあるので、この部分については厳格にした方がいいと思います。



● 事務局（生活安全総務課 祐源調査官）

御指摘の事項について、修正する方向で検討させていただきます。

● 湯崎会長

ほかにございませつか。

色々御意見をいただき、ありがとうございました。

続きまして、議題(4)の『『めざそう！安全・安心・日本一』ひろしまアクション・プランに基づく平成 29 年の取組状況及び平成 30 年の取組方向について』の説明を事務局から願ひします。

● 事務局（若岡生活安全総務課長）

・ 資料 4 により「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プランに基づく平成 29 年の取組状況及び平成 30 年の取組方向について説明  
・ 説明の途中で、第 2 回「なくそう！特殊詐欺被害」高校生 CM 甲子園の 15 秒部門及び 30 秒部門の各部門に入賞した計 4 作品を上映



● 湯崎会長

ただ今の事務局からの説明につきまして、御意見・御質問等がありましたらよろしく願ひします。

《意見等なし》

● 湯崎会長

特に御意見等がないということでもありますので、本日説明のありました事項について、よろしければ拍手をもって御承認を願ひします。

《拍手》

● 湯崎会長

ありがとうございました。

それでは、時間がかかなり押しており、終了の時刻が近づいておりますが、特に何か御発言がございましたら挙手していただければと思います。

《挙手なし》

● 湯崎会長

それでは、最後になりますが、徳田副会長と名和副会長からそれぞれコメントをお願いします。

● 徳田副会長

今日は来年に向けての取組の方向性が決まりましたが、犯罪情勢や安心感に関するアンケート結果についても持ち帰って、組織の中でも伝えていきたいと思っています。

それから、啓発活動の中では、私も表彰式に出席したのですが、高校生の特殊詐欺被害防止のためのCM甲子園は今回11校も参加し、作品も17作品と前回よりも多くなって、内容もどれも素晴らしかったです。皆さんの地域や何かの会合等でもこれらの映像を是非使っていただきたいと思います。今日見た4作品についても御覧になって、孫たちの高齢者へのメッセージがよく分かったと思います。



日本一安全・安心な広島県にしていくためには、私達一人一人、地域のみなさん全体の力が必要だと思いますので、御協力いただきたいと思います。

協会といたしましても、出前講座等をやっております。まだ枠もありますので、皆さんに利用していただきたいと思います。

● 湯崎会長

ありがとうございます。名和副会長の前に、長年この会議に関わっている小川委員にコメントをお願いしたいと思います。

● 小川委員

本日いろいろ説明いただいた中で、アンケートの調査結果と資料1の犯罪情勢に記載のある数値目標の二点についてコメントさせていただきます。

数値目標については、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動当初からはっきりとした数値目標を示して行っています。これは特筆すべきことだと思います。多くの場合、抽象的な目標を掲げて取組をし、ある程度達成できれば目標についての取組が成功したとするわけですけど、数値目標を掲げておきますと、これをクリアしないと成功とは言えないのです。この点については、この運動をはじめた当初から素晴らしいことだと思っています。

もう一点のアンケート調査結果についてですけれども、これを見てどう思うかというところですが、おそらくこういう取組を始める前の広島の状況、例えば暴走族が多大な迷惑行為を繰り返し、犯罪認知件数が非常に高かった時と比べたら、アンケートをすればほとんど100%に近い数字で良くなったという答えが返ってくると思います。ところが、運動を始めてから十数年、一貫して改善傾向が続いているこの状況下で、さらにアンケート調査をして治安が良くなったと答えていただくことは至難の業だと思います。

そういう中でも資料を見ると、治安が良いとは思わないと否定的にとらえた回答は前年と今年と同じ5.7%ですが、どちらともいえないとの回答が減少し、さらに改善してきているというのはまさに至難の業だと思います。これは私達、警察、行政、地域がさらに一体となって努力を重ねて行かなければなりません、その一つの契機がこの会議であり、今後も皆さんとしっかりと意見交換をして、より安全で安心して生活できる広島を実現していければいいと思います。

### ● 名和副会長

冒頭、湯崎会長からもお話がありましたが、平成14年に比べて昨年は刑法犯認知件数が3割以下と大幅に減少しております。その中でも減少幅が特に大きい犯罪がございまして、実はひったくりがその一つです。ほぼ20分の1、率にして95%減という大幅な減少となっております。これは、おそらく防犯カメラの普及が非常に大きい要因ではないかと思います。かつては、ひったくりは現行犯的に捕まえないければ裁判に持ち込むことが難しい犯罪でしたが、今は、防犯カメラの画像により事後捜査で検挙できるようになり、かつて「捕まらない犯罪」と言われていたものが、「捕まる犯罪」となりました。防犯カメラの効果は極めて大きいものでございますので、本日御審議いただいたガイドラインの普及に努めまして、さらなる防犯カメラの設置促進を図りたいと考えています。



また、体感治安に関しては、先ごろ内閣府が治安に関する世論調査を発表しております。これは日本全国の結果になりますけれども、昨年9月の調査で、日本は安全・安心な国かという問いに対して、そう思うと答えた方が80%を超えている状況となっております。ちなみに、平成16年7月では42.4%という結果でしたので、この辺を見ても大幅に改善が図られているところでございます。さらに高みを目指して、体感面を含めて治安の改善にさらに努めていきたいと考えています。

警察といたしましても、最大限の努力を図ってまいりますので、引き続き皆様方の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### ● 湯崎会長

ありがとうございました。名和副会長や小川委員からもありましたが、犯罪件数自体は減ってきており、現計画では体感治安の向上を目指していこうということですが、これは確かにハードルが高い、難しいことだと思います。しかし、そうした面でも効果は出つつあるということで、さらに皆さんの御協力によって進めることができれば素晴らしいと思っています。

すので、是非よろしく申し上げます。

本日は、委員の皆様には貴重な御意見を賜りました。誠にありがとうございました。熱心に御審議いただいたことにあらためて感謝申し上げます。

それでは、事務局に進行を返します。

● 司会

以上をもちまして、第16回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。